

2030赤穂市総合計画の中間見直しについて

1 総合計画の中間見直し

令和3（2021）年度を計画期間のスタートに令和12（2030）年度を目標年次とした2030赤穂市総合計画は、初めて人口が減少することを見据えた計画となっており、人口減少の抑制に的確に対応し、人口減少社会にあっても、心豊かで安全安心な地域社会の実現に取り組むため、「人」を大きな柱に位置づけ、「安心」、「快適」、「元気」、「人」を4本柱として、『自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち』の実現に向け各施策を進めています。

今回の見直しについては、令和7年度末で本計画策定から5年が経過し、計画期間の中間期を迎えることから、令和3年度から現在までの前期「基本計画」についての評価・検証に基づき、令和8年度から令和12年度にかけての後期5年間における「基本計画」の策定を行うこととしています。

2 将来展望人口（人口ビジョン）の見直しに関する基本的な考え方

「将来展望人口（人口ビジョン）」については、基本構想の部分ではありますが、計画策定時から人口減少が加速しているということを踏まえ、後期5年間の基本計画の検討にあたり、現状に即した目標人口の見直しが必要不可欠となることから、後期基本計画の策定にあわせ見直しを行うこととしています。

3 将来展望人口（人口ビジョン）の見直し（案）

現行の将来展望人口（人口ビジョン）の検証、現状実績と現行計画との比較および見直し後の「目標人口」については、別添資料①のとおりです。

4 後期基本計画の策定に関する基本的な考え方

人口減少（少子化・高齢化）のスピードだけでなく、デジタル化や脱炭素などに加え、コロナ禍を経て社会経済情勢の変化が加速化しており、前期基本計画策定時には予測できなかった行政需要の多様化や新たな課題が顕在化しています。

このように社会情勢の変化が加速化する中で、見直し後の令和12（2030）年の

目標人口を見据え、本市の現状と課題に対応し、設定した目標指標数値を達成するため、取り組むべき施策について検討することとしました。

なお、目標を数値化することは非常に困難を伴いますが、数値化をすることによって市民の皆さまに分かりやすい総合計画とし、施策の見える化という観点からも数値目標を設定し取り組む方針は堅持し、当初設定した目標指標・目標数値が、現時点において適切なかどうかを検証し見直すこととしました。

施策ごとの各区分における見直し概要は別添資料②のとおりです。

5 後期基本計画（案）

見直し後の後期基本計画（案）は別添資料③のとおりです。

左側に前期基本計画を、右側に後期基本計画（案）を並記し比較できるようにしています。（変更・見直し箇所について網掛け等に表示）